

第 9 回瑞浪市総合計画審議会 会 議 錄

日時：令和 5 年 7 月 27 日（木）10:00～11:05
場所：瑞浪市総合消防防災センター 1 階研修室

次 第

1. 会長あいさつ
2. 議事
 - (1) 第 8 回瑞浪市総合計画審議会会議録について 資料 1
 - (2) 意見収集ボードによる意見収集結果について 資料 2
 - (3) 第 7 次瑞浪市総合計画基本構想の策定について（答申） 資料 3
 - (4) 第 8 回瑞浪市総合計画審議会議題に対するご意見と回答 資料 4
 - (5) 第 7 次瑞浪市総合計画 基本計画（案）について 資料 5
3. その他

出席者

出席委員

加納富雄 委員 小島博和 委員 滝本一司 委員 勝股清治 委員 山口富子 委員
中林京子 委員 岩島 敬 委員 小池 誠 委員 稲垣昌克 委員 土屋誠治 委員
熊澤清和 委員 林 雪華 委員 威知謙豪 委員 大宮康一 委員 森島嘉人 委員
東恵理子 委員 玉川幸枝 委員

[名簿順]

欠席委員

鈴木圭子 委員 早瀬邦夫 委員 安藤八重子 委員 中山千鶴 委員 林 一子 委員
萩尾英明 委員 小木曾めぐみ 委員

[名簿順]

【瑞浪市】

瑞浪市理事兼総務部長 正村 和英

【事務局】

加藤 昇（企画政策課長）
津田 良介（企画政策課企画政策係長）
三浦 啓輔（企画政策課企画政策係）

【第 7 次瑞浪市総合計画策定業務委託事業者】

本間 裕之（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）

【事務局】

これより第 9 回瑞浪市総合計画審議会を開催する。猛暑で、ご多忙の中お集まりいただき感謝申し上げる。私は市企画政策課企画政策課長の加藤である。会議の冒頭は事務局側で進行させていただく。

最初に委員の交代について紹介する。瑞浪市農業委員会より推薦を受けて委嘱した大山委員から提出された辞任届を受理し、今回から新たに加納氏が委員に就任した。

また、前回審議会から委員に就任した中京学院大学から推薦いただいた林氏を紹介する。

本審議会の終了は 11 時 15 分くらいを予定している。限られた時間であるが、積極的な意見、指摘を頂きたい。本審議会後、第 7 次瑞浪市総合計画基本構想の策定について大宮会長から市長に答申書を提出していただく運びである。

審議会を進める。本会議の公開を了承していただく。レジメに従って進める。会長からあいさつをお願いする。

1. 会長あいさつ**【会 長】**

昨日から暑い中、参考いただき感謝申し上げる。今日は 2 人の委員を迎えることができ、うれしく思っている。

前回の第 8 回審議会では、第 7 回瑞浪市総合計画審議会の議題に対する意見とその回答、第 7 次瑞浪市総合計画基本構想におけるパブリックコメントの結果等を踏まえた基本構想（案）について事務局から説明をしていただいた。

第 9 回審議会は、意見収集ボードによる意見収集結果、第 7 次瑞浪市総合計画基本構想の策定について、第 8 回瑞浪市総合計画審議会議題に対するご意見と回答、第 7 次瑞浪市総合計画基本計画（案）についてを議事としている。市長に対する答申があるため、会は幾分短くなるが、進行に協力をお願いするとともに、活発な意見交換等も期待しているのでよろしくお願いする。

【事務局】

本日の会議資料は、事前・机上配布を含め計 9 種類である。

以後の進行は大宮会長にお願いする。

2. 議 事**【会 長】**

本審議会の出席状況を報告する。1 人が遅刻と聞いているが、審議会の委員総数 24 名のうち 18 名が出席予定である（※最終的に出席者は 17 名となった）。瑞浪市総合計画審議会設置条例第 6 条第 2 項に定める要件である過半数の出席を満たしており、審議会の成立を

報告する。

それでは、レジメに沿って議事を進行する。(1)「第 8 回瑞浪市総合計画審議会会議録について」を事務局から説明をお願いする。

(1) 第 8 回瑞浪市総合計画審議会会議録について

【事務局】

資料 1 5 月 30 日開催した第 8 回審議会の会議録案は、委員の承認後、市ホームページで公表する。発言を頂いた委員の名前は記載せず、「委員」と表記している。確認をお願いする。

【会長】

事前配布のため目を通していただいているとは思うが、前回の審議会の場で発言した自身の発言内容に間違い、修正等あれば指摘していただくか、事務局に伝えてほしい。第 8 回審議会の会議録案についてはどうか。

(意見なし)

それでは、修正等があれば事務局に伝えてほしい。これで確定として公表させていただくがよろしいだろうか。

(「異議なし」の声)

続いて、(2)「意見収集ボードによる意見収集結果について」を事務局から説明をお願いする。

(2) 意見収集ボードによる意見収集結果について

【事務局】

資料 2 意見収集ボードは昨年 12 月 22 日の第 5 回審議会で途中経過を報告した。令和 4 年 6 月 24 日から令和 5 年 3 月 31 日まで、市庁舎内等計 10 カ所にボードを設置し、その最終結果を報告する。

意見は計 886 件が寄せられ、各施設の意見の内訳は表のとおりである。ボードを常設し、各施設に来場された市民が自由に意見を付箋に記入して貼り付ける形で実施した。

裏面は、頂いた意見を内容ごとに分類してまとめた。特に多かったのは、「こんな施設が欲しい」という直接的な要望だった。その他、病院統合の内容にも触れ、医療の充実を求めるもの、市の自然や文化・歴史が守られることを望むもの、公共交通の利便性向上を求めるものなどがあった。

意見は、市民、小学生、企業等を対象に昨年度実施したアンケートや、学生、自治会・まちづくり推進組織ワークショップ等と同様、第 7 次瑞浪市総合計画に反映していく。個別の

施策にも十分に生かせるように担当各課と結果を共有する。

【会長】

貴重な意見のため、今後の施策等に反映してほしい。説明に対して意見・質問はないか。

(意見なし)

結果については、示されたもので了承していただけたものとする。

続いて、(3)「第 7 次瑞浪市総合計画基本構想の策定について（答申）」を事務局から説明をお願いする。

(3) 第 7 回瑞浪市総合計画基本構想について（答申）

【事務局】

資料 3 審議会から市長への答申案になる。朗読するので確認をお願いする。

(以下、「資料 3」を朗読)

1. 第 7 次瑞浪市総合計画基本構想の審議会案について

別添「第 7 次瑞浪市総合計画基本構想 瑞浪市総合計画審議会案」のとおり

2. 基本構想の策定にあたっての留意事項

(1) 別添審議会案は、意見収集ボードをはじめ、自治会・まちづくり推進組織及び学生ワークショップ、地域懇談会、各種アンケートなど多くの市民の意見を反映し作成しましたので、内容を踏まえ策定してください。

(2) 将来都市像を「幸せ実感都市みずなみ ～いっしょに創ろう 夢ある未来～」と掲げ、5 つのまちづくりの基本方針に基づき、分野横断的に基本構想を実現できる体制を整備してください。

(3) 基本構想の策定後は、協働の裾野を広げる意識を持った上で、市民にまちづくりの将来ビジョンや行政と市民の役割等、分かりやすく伝えられるよう、様々な場面で各種媒体を活用して周知を図ってください。

答申の内容は以上である。確認をお願いする。

【会長】

皆さんからの意見を網羅的にまとめ、良い答申内容になっていると個人的には思っている。答申案に対して質問、意見等はあるか。

【委員】

留意事項の(1)で、地域懇談会やワークショップを実施した中で、PTA も市長と話しても発言が反映された実感がないとの意見が多い。子育て世代にとって発言・提言が教育の充実に関する施策に反映されていないとの意見を多く聞いている。会長には、答申提出の際に

市民の意見を汲み取った形で計画遂行の念押しをしていただきたい。

【会長】

幅広く、全地域的に市民の意見を聞いているが、意見反映の実感がないことについては、答申の際に伝えたい。

他に、質問や意見はないか。

【委員】

今の意見については私もそう思う。13 ページに「3. 地域のつながりの再認識・協働の重要性の高まり」に、「適切な役割分担と協調関係のもとで」との記述がある。こうした文言が多い一方で、役割の範囲や実行をめぐる基準が出てこない。こうした書き方で取り組むのであれば、協働の役割分担を明確にする必要があると思う。

【会長】

今後、基本計画、実施計画で地城市民の役割、協働の方法については具体的に記述・実行されていくと思う。その部分を含めて伝えていきたい。

他に質問等はないか。

委員 2 人から頂いた意見を踏まえ、答申に臨みたい。

答申書の文面で了承を頂きたいが、よろしいか。

(「異議なし」の声)

それでは、この内容で市長にお渡ししたい。

続いて、(4) 「第 8 回瑞浪市総合計画審議会議題に対するご意見と回答」と (5) 「第 7 次瑞浪市総合計画基本計画（案）について」を事務局から一括して説明をお願いする。

(4) 第 8 回瑞浪市総合計画審議会議題に対するご意見と回答

(5) 第 7 次瑞浪市総合計画 基本計画（案）について

【事務局】

資料 4 基本計画については、これまで「骨子案」という形で概略を示してきた。前回審議会後に頂いた基本計画の骨子案に対する意見や、今後の策定に向けての意見とその回答をまとめたものになる。抜粋して説明する。

「No. 2」の意見については、基本計画の基本的な考え方として「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」の 4 原則を示し、状況に応じた効果的な方法での施策展開を記載していた。そのうち「自立性」「直接性」について具体的説明を求める意見だった。

「自立性」については、持続可能なまちづくりを推進するため、民間事業者や個人等が将来的には自立して事業等を進められるような方向を目指した取組の支援や環境の整備等を想定している。「直接性」という言葉は、市民に直接届く支援を想定し、補助金の交付が分

かりやすい例になるが、取組の対象となる事業者や個人等を直接支援するものが含まれると理解してほしい。

指摘があったように、「直接性」や「自立性」等の表現が伝わりにくいことがあり、施策を推進する上で、基本計画で明確な記載を考えている。その他の意見についても、書面に記載のとおりである。基本計画や各施策に反映していきたい。

資料 5 今後の 10 年間の事業展開やこれまでさまざまな場面で頂いた意見を踏まえ、基本計画（案）を作成したものになるが、簡潔に概要を説明させていただく。

1 ページ目上段では、「基本計画＝総合戦略」として位置付けることを記載した。人口の推移は 3 つの世代構成で色分けして示し、出生数、死亡数の推移、転入・転出数の現状を記載している。

3、4 ページでは、計画の「基本的な考え方」として骨子案でも示していたが、5 つの＜横断的視点＞、2 つの＜重点施策＞、5 つの＜まちづくり基本方針＞を示している。

＜横断的視点＞は、計画全体を推進していく施策を示している。SDGs、DX・GX、シティプロモーション、行政改革、協働の推進を挙げている。

＜重点施策＞には、「(1) 安心して子どもを育てられる環境づくり（子育て支援）」「(2) 地域の魅力をオールみずなみで発信する（シティプロモーション）」の 2 つを挙げ、計画期間 10 年間で特に推進していきたい事項である。

4 ページの＜まちづくりの基本方針＞については、基本構想でも示しており、改めて内容を整理し記載した。

5 ページでは、総合計画全体の進行管理として、PDCA サイクルで管理を行うことを記載している。イメージ図には、「Plan（計画策定）」「Do（実施）」「Check（分析・評価）」「Action（改革・改善）」の流れを示している。

6～10 ページは横断的視点について、社会情勢等にも触れながら市として推進していくことを記載している。10 ページの「(5) 協働の推進」ではイメージ図を掲載し、各地区の取組等の特色を示すことができればと思っている。現在作成中のため、あらためて提示したい。

11～13 ページについては、この 10 年間で取り組むべき重点施策を記載している。1 つに「子育て支援」を挙げ、11 ページに「2) 主な取組内容」を記載し、「妊娠期から子育て期における切れ目ない支援・相談体制の充実」「産後ケア事業・一時預かり保育事業の拡充」「多様な保育サービスの充実」「幼児園等における給食費の無償化」に取り組んでいきたいと考えている。

「シティプロモーション」の記載では、「認知度や都市イメージの向上、シビックプライドの醸成を通じた観光誘客の促進に伴う地域活性化及び定住人口の増加」を目的としている。

13 ページに「4) 主な取組内容」を記載している。地域資源を活用したブランド化や地域の学生との連携によるシビックプライドの醸成と多様な情報発信、推進体制の強化を行うと記載している。

14 ページ以降は、基本構想でも示している 5 つの基本方針及び各方針に紐づく分野にお

いての取組内容を示している。

基本方針ごとに課題・方向性を整理し、その課題解決のために何に取り組むのかについて、15 ページ以降、各分野の取組内容を記載している見方になる。その後も同様の構成となる。

「目標指標」については、市民アンケートによるアウトプット指標と合計特殊出生率のようなアウトカム指標を併用して示していくと考えている。具体的な数値については、8 月に実施する市民アンケートの結果を踏まえて設定していくと考えている。

15 ページ目から取組内容を分野ごとに記載している。基本的には現行の第 6 次瑞浪市総合計画の内容を踏襲する形となる。実施して効果的なものは継続し、既に終了した取組等は削除や文言の修正・追記等の整理を行い、さらに今後 10 年間で行う新規の「取組内容」を記載している。

本日は、「新規取組」を一部抜粋して説明する。

15 ページでは、「(1) 子ども子育て支援の充実」として、児童手当や 18 歳までの医療費助成の拡大、幼稚園等における給食費の無償化を行うことについている。

20 ページの「(3) スポーツ施設の充実」では、現在行っている市民体育館の大規模改修完了後は民間の力を活用し、施設のサービス向上を図るため指定管理者制度の導入を検討していくとの記載になっている。

25 ページの「(3) まちづくり推進組織への支援」では、今年度各地区で策定している「地域計画」を市としても次年度以降積極的に支援していく。

26 ページの「(4) 瑞浪駅周辺の再開発」として、駅南地区での再開発ビルの整備、駅前広場の拡張、歩行者空間の改良を実施する。駅北地区では複合公共施設の整備、市営駐車場の拡張を行うことを明記している。

31 ページの「(2) 新たな地域包括支援体制の構築」では、各専門分野の相談支援体制を生かしつつ、包括的な相談支援体制（重層的支援体制）を構築する。

32 ページの「(3) 地域医療体制の確保」では、東濃厚生病院と土岐市立総合病院の統合による新病院建設が進んでおり、二次医療の提供を記載している。

40 ページの「(1) 観光情報の発信」では、リニア中央新幹線の開通に向けた情報発信、県や東美濃地域との広域連携に取り組むこと、また「(3) 地域資源を生かした観光連携」では、八百津町に建設される新丸山ダムの事業展開を踏まえ、「新丸山ダム周辺地域振興ビジョン」に基づき地域振興を進めていくことを記載している。

43 ページの「(2) ごみ処理施設の整備」では、可燃物焼却施設等の更新について広域化を含めた検討を記載している。

45 ページの「(1) 幹線道路・生活道路の整備」では、釜戸町に予定する道の駅の整備を記載している。

51、52 ページでは、「行財政運営」の項目の下、主な行政改革の取組を示している。市民に分かりやすい情報発信や指定管理の業務委託、広域化等の推進、財政の健全化について総合的に継続していくと記載した。

53 ページ以降は、「資料編」として本審議会に関することや、57~76 ページでは、これまでの市民意見聴取の概要等をまとめている。77 ページにはそれぞれの目標指標一覧の掲載

を考えている。78 ページは財政推計、79~83 ページでは総合計画に紐づく市の関連計画等の一覧を記載している。

抜粋しての説明だったが、以上説明とさせていただく。

計画の推進にあたり、設定する指標は、第 6 次瑞浪市総合計画と比べてかなりポイントを絞ってスリム化している。これまで分野ごとに指標を設定していたが、社会情勢を踏まえ、課題解決に向け分野横断的に施策を展開する時代になっていることから、基本方針ごとに目標を設定する構成になっている。基本計画の下に細分化した事業を記載する実施計画を策定し、その中で具体的な事業を作成していく。その中で各事業の目標を細かく設定し、事業の有効性を確認しながら進めていくことになる。

【会長】

今後、指標は具体的に盛り込んでいくが、全体的な方向としては説明のとおりである。また、この計画の下に、より具体的な実施計画が作成されるイメージで基本計画をご覧いただけたらと思う。事務局からの説明に対して意見、質問があればお願いする。

【委員】

38 ページの「商工会議所との連携を強化する」との文言について感謝する。その中で、「(3) 魅力ある商店づくり」について、「空き店舗の利活用促進」「高齢者等の買い物弱者対策を進める」とあるが、決まっていることがあれば伺いたい。

【事務局】

空き店舗の利活用促進については店舗までにはいかない場合もあるが、「空き家・空き地バンク」を活用しながら、マッチング等の利活用を進めていく。また駅周辺の再開発にも関わってくるが、駅南の商店街の組合で話が進んでおり、こうしたところでの促進がポイントになる。

買い物弱者については、行政側でやるべきことと、民間で進むサービス等の資源を活用しながら進めたい。高齢者の車の免許返納を勧める中、買い物に行けなくなった市民に対してコミュニティバスの回数券やタクシーの利用券を配布している。その他、今後皆さんから議論を頂く中で施策の提案もお願いしたい。

【会長】

他に意見や質問等はないか。

【委員】

6 ページ、「(1) SDGs の推進」が最初に来ている印象がある。SDGs を推進して計画を作ることで、国からの交付税の加算があるなどのインセンティブがあるため、こうした形で載せることがあるのか。

15 ページの「(1) 子育て支援の充実」で、「幼稚園等における給食費の無償化を進めま

す」とあるが、小中学校はどうなのかという疑問が保護者から出てくると思う。今後、小中学校について関してどうなるのかお聞きしたい。

20 ページ、「4. 生涯スポーツ」の「(3) スポーツ施設の充実」で、市民体育館は大規模改修であるが、指定管理者制度の導入も検討される中、エアコンが設置されておらず、指定管理者に良い形で渡さなければうまく運用して利益を出すことも難しいと思う。今後、市民体育館にエアコンを設置する計画の有無についても子育て世代の関心が高く、検討をお願いしたい。

【事務局】

SDGs については、国から位置付けるよう指示があったのではなく、交付金の申請で有利、不利に働くこともない。世界的に SDGs を目標にした動きが進み、民間企業も SDGs がなければ事業が成り立たないほどのイメージになっている。企業版ふるさと納税では、瑞浪市の事業に対して、企業からの 10 万円以上の寄付に対して地方税の優遇措置があるというものだが、その場合でも SDGs を前面に出して視覚的に見せることで、企業側に市への興味を持ってもらうことも大きな点である。基本計画が総合戦略として、人口減少と地域活性化策と一体的に整備することになったため、SDGs を前面に押し出していきたいと思う。総合計画等、市が行っている事業すべてが SDGs に絡んだもので、2030 年という目標はあるが、今後継続していく必要がある事業と思っており、この理念は大切にしたいと思っている。

子育て支援で幼稚園の給食費無償化は記載されているが、小中学校については現在調査・研究中である。今後そうした施策が追加される可能性はあるが、財源との絡みもあり、現時点ではうたえない状況である。

体育館については、指定管理に移行する前にハード的な整備をすべきとの意見はごもっともだと思う。今回の改修ではエアコンは設置されない。体育館には第 1 、第 2 競技場があり、競技によって、例えば卓球等はエアコンがあると球が揺れるとの意見がある一方、猛暑が続く中でエアコンの必要性は考えている。代替手段としてスポットクーラー等で対応したい。他市で空調が完備されている例は承知しているが、今回の整備では競技場にエアコンは付けないままで進めている。その状態で指定管理者に移行するが、エアコン設置は金額的には相当な額になるため、新しいものを取り入れながら対応したいと思っている。

【会長】

ただいまの回答でよろしいか。それでは、他の意見をお願いする。

【委員】

40 ページの「(1) 観光情報の発信」で、リニアについて「県や東美濃地域との広域連携」とあるが、東美濃地域の弱点として宿泊施設がなく、今後宿泊という部分でスルーされてしまう恐れがあるので、リニアの活用推進協議会との連携を深めていかなければならないと思う。そういう部分も加味してほしい。

【事務局】

滞在時間が長いほど経済効果はあることになる。そのため宿泊施設は重要と考えている。市も現在、宿泊施設の可能性を探って、大手等とも接触している。指摘の内容は重要と思っているため、空き家を活用した民泊等も含めて考えていきたい。

【委 員】

課題については具体に踏み込んでいないので、今後、地域や市の課題が出てくると思う。目標指標について定性的なものが 2 つ、定量的に取れるものが 1 つと挙げられているが、定性的なものだとぼやける感じがする。定量を先に出すなど、もう少し具体的に踏み込んでいければいいと思う。

重点施策でシティプロモーションの中に定住促進や観光客誘致等が入っていることで、具体性が出たので良かったと思う。主な取組内容でシティプロモーションに寄ってしまっている感じがあり、網羅していないのではないかとの印象もある。ここだけターゲットが出てきたりしているため、重点施策の表記は統一したほうがいいと思った。

【事務局】

課題、方向性については、確かにふわっとしている面もある。以前に頂いていた「数値的な部分も踏まえて」との意見も 1 つの視点としてより分かりやすい方向に改善していきたい。

総合計画以外にそれぞれ紐づく計画が複数あり、そこでは現状を示す具体的なグラフ等を用いて数値を出しながら、課題・方向性を明確にしている部分もある。総合計画ですべてを記載することも難しい。まちづくりの 1 つの方針について 6 分野ほど紐づいているところもあり、具体的になると個別計画で記載していく形になるが、できる限りのところは考えていきたい。

定性目標と定量目標については、記載方法の検討を進めたい。また、望ましい指標の提案があれば意見等を頂きたい。

シティプロモーションの記載の統一は意見を踏まえて図っていきたい。

【会 長】

数値目標の設定等については、皆さんの意見を頂きながら良いものにしていかなければと思う。より具体的な課題設定、指針についてはより具体的にするようお願いする。

他に質問・意見はないか。

それでは、読み返していただいた後で気づきの点があれば、用紙に記載するか、あるいは直接事務局にまで意見を頂ければと思う。

ご指摘を踏まえながら、この方向で進めたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」の声)

令和 5 年 8 月 29 日

第 10 回総合計画審議会

それでは、(4)「第 8 回瑞浪市総合計画審議会議題に対するご意見と回答」、(5)「第 7 次瑞浪市総合計画 基本計画（案）について」は、原案通りに進めたいと思う。

以上で議事を終了する。進行を事務局にお返しする。

3. その他

【事務局】

瑞浪市制 70 周年記念事業として開催する「化石と星の森 cinema & nightmarket」について紹介する。

瑞浪市は令和 6 年 4 月 1 日に市制 70 周年を迎える。間を挟み 2 年間、記念事業を展開しているが、令和 5 年度の事業の 1 つとして 8 月 19 日（土）に「化石と星の森 cinema & nightmarket」と題して、映画とナイトマーケットを開催する。市民公園を会場に午後 4 時から同 9 時までイベント等を開催する。マーケットはクラフト等、手作りの物を販売し、食事が楽しめるキッチンカー等も用意している。家族で楽しむ夏休みの思い出の 1 つとして来ていただければ幸いである。

基本計画は案として初めて示した。前々回に骨子案を審議し、それを形にしたものである。議論を重ねより良いものにしていきたいと思っているため、皆さまの経験や立場から記述や指標等について意見を頂ければ参考にしたいと思う。

この後、会長とともに基本構想の答申案を市長に提出する。

本日、意見を頂いた他に、その後お気づきの点があれば、配布した様式で記入し企画政策課にメールで返信していただければ幸いである。意見の提出は 8 月 3 日までにお願いする。

次回審議会は 8 月下旬を予定している。後日メール等で調整させていただく。

最後に会長からごあいさつをお願いする。

【会長】

スムーズな審議、意見交換を頂き感謝する。基本計画については今後、皆さまからの意見を取り入れながらより良いものとしていきたい。意見を市役所にお寄せいただくと、審議によってより反映される基本計画になり、そこから実施計画につながっていくと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【事務局】

ありがとうございました。これにて、第 9 回瑞浪市総合計画審議会を閉会する。

【事務局】

説明の中で総合計画に紐づく各計画の話をした。入り口に揃えられるだけの計画を持参したので時間あればぜひご覧になっていただければと思う。専門分野の計画が一堂に集められる機会はなかなかなく、市の取組への理解を頂きたいと思う。

以上